12月3日から9日は

障害者週間です



| 外見からは分からない障害もあります。 | 外見からは分からない障害もあります。 | 障害を理解し、困っている人がいたら | っっだ | 「お手伝いすることがありますか?」と | 声をかけてください。







障害者週間とは・・

不成 1 6 年 6 月の障害者基本法の改正により、国民の間に広く 平成 1 6 年 6 月の障害者基本法の改正により、国民の間に広く 障害者の福祉についての関心と理解を深めるとともに、障害者が 社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲 を高めることを目的として、それまでの「障害の日」(12月9日) に代わるものとして設定されました。